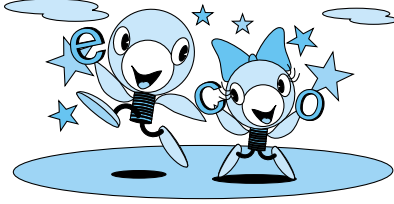


第55回

エコと伝言板



ごみの減量化にご協力をお願いします

ご存じですか?ごみ処理にかかる費用

所沢市の平成15年度の総ごみ量は、137,146 tで、その処理費用は、おおよそ53億円です。

これは、市民の皆さんから出されたごみの収集、焼却などの中間処理、埋立処分、リサイクルにかかった経費です。

これを市民1人あたりで換算すると、年間で15,817円、1世帯あたりで39,552円の費用がかかっていることとなります。

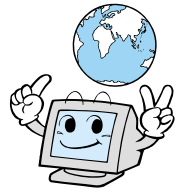
ここ数年ごみ処理費用は、減少傾向にありましたが、昨年度はやや増えています。ごみは皆さんの工夫で減らし、処理費用も抑えることができます。ごみを増やさないために、市民の皆さんには「すぐにごみになるものは買わない」「捨てる前にもう一度使い道がないか考える」等、生活の中でごみを出さない工夫をお願いします。

年度別ごみ処理原価の推移

Table with 5 columns: Year (Heisei 11-15), 1 household, 1 person, 1t. Values range from 15,817 to 44,336.

●不用になったパソコンはリサイクルへ……

不用になったパソコンも大切な資源です。市では、パソコン回収の取り扱いを……



なお、自作パソコンや倒産などによりメーカーが存在しないパソコンの場合は、……

●有限責任中間法人パソコン3R推進センター (☎03-5282-7685/ホームページアドレスhttp://www.pc3r.jp/uketsuke.html)



PCリサイクルマークのない製品は、回収料金とリサイクル料金がかかります。詳しくは、メーカーへお尋ねください。

問い合わせ 廃棄物対策課 (☎2998-9146・FAX2998-9394)

「都市再生街区基本調査」に伴う現地調査を実施しています

独立行政法人都市再生機構は、国土交通省の委託を受けて、市内の人口が集中している地区の一部を対象として、現地調査を実施しています。

市では、事業所が従業員の健康管理のために実施した定期健康診断の受診料を補助しています。

従業員の定期健康診断料を補助します

期間 平成16年10月～17年3月 問い合わせ 独立行政法人都市再生機構 埼玉地域支社・都市再生企画室 (☎048-844-2015・FAX048-844-2002)・市建設総務課 (☎2998-9171・FAX2998-9152)

再生木製家具の抽選日を変更します

リサイクルふれあい館・エコロでは、不用になった木製家具を回収・再生し、抽選で頒布しています。

11月と12月の抽選日を変更します。変更後 11月:6日(土)・20日(土) 12月:4日(土)・18日(土)

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がとれない方はご利用ください。電話による納税相談も受け付けています。

とき 夜間:11月26日(金)・29日(月)・30日(火)午後5時～8時 休日:11月28日(日)午前8時30分～午後5時

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等 問い合わせ 収税課 (☎2998-90073・FAX2998-9152)

「公共施設案内・予約システム」ホームページ「テレホンガイド」サービスの一時停止のお知らせ

11月23日(祝)(終日)、市役所庁舎内電気設備の点検作業を行います。当日はロビー端末、音声応答式の電話・FAXなどによる公共施設案内・予約システムがご利用できません。ご了承ください。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドのご利用ができません。ご了承ください。

公共施設案内・予約システム…情報統計課 (☎2998-9036・FAX2998-9153)

◆図書館の業務:所沢図書館 (☎2995-6311・FAX2998-1421) ◆ホームページ・テレホンガイド:秘書広報課 (☎2998-9002・FAX2994-0706)

特設人権相談のこあんない

家庭内または近隣のもめごと、ストーカー被害でお困りの方、社会のさまざまな差別にお悩みの方などの人権に関する相談をお受けします。秘密は厳守します。

とき 11月16日(火)午前10時～11時30分 午後1時～3時30分 ところ 市役所1階・市民相談課

相談員 人権擁護委員およびさいたま市方法務局所沢支局職員 問い合わせ 市民相談課 (☎2998-9092・FAX2998-9041)

◆内閣総理大臣の書状等を贈呈しています 対象 旧軍人軍属で恩給等を受けていない、いわゆる恩給資格者の方で、在職年数が1年以上の方

◆請求書類は、市役所1階・福祉総務課にあります。 請求書類送付先・問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金〒160-0023・東京都新宿区西新宿2-6-1/☎0120-234-933・FAX03-5323-8713

審議会委員選挙人名簿の縦覧のお知らせ

第二上新井特定土地区画整理事業の審議会委員の任期満了に伴い、平成17年1月16日(日)を選挙期日とし、選挙人名簿の縦覧を行います。

とき 11月9日(火)～22日(月)午前8時30分～午後5時 ところ 第二上新井区画整理事務所 (上新井1097)

11月は計量強調月間です

市では、適正な計量の実施を確保するために、次のような検査などを行っています。

◆定期検査(正しい計量器の維持) 商店や工場、病院で使われている

「計量器」(家庭用を除く)を2年に1度検査して精度の確認をします。 ◆立入検査(正しい計量の維持) 正しい計量が行われているかどうか、スーパーマーケットや食品製造工場などを対象に立入検査を実施します。

◆計量の普及啓発 講習会などを開催して、計量に関する普及啓発を行います。また、苦情、相談にも応じています。

◆子どものごで悩みを持つ保護者のためのグループカウンセリング 不登校で心配な低学年の小学生を持つ保護者のためのグループカウンセリング

とき・ところ 11月16日(火)午前10時～正午・教育センター(けやき台2-44-2)

対象 小学校低学年で登校をしづる、あるいは休みがちなどのごで悩みの市内在住の保護者

◆共通事項 指導者 教育相談室・相談員 定員 申し込み先着10人

申し込み・問い合わせ 教育センター (☎2924-3333・FAX2923-2395)へ電話申し込み